

取 扱 基 準

名 称	元気な農業応援事業費補助金 (園芸等対策支援・穀物類のソフト事業)
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	収量・品質の向上を図ることや水田を最大限活用することを目的に、麦・大豆の取組実践(いいものづくり支援)と地域内流通の取組に対して補助金を交付する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	いいものづくり及び地域内流通面積の拡大 いいものづくり支援：1,200ha、地域内流通：155ha <目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	地代相当額を支援
補助額 及びその算定方法 又は補助率	10アール当り上限単価 いいものづくり支援：10,000～20,000円/10a 地域内流通実践支援：5,000円/10a <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 取組に対しての定額補助のため。
開始時期	令和6年4月1日
評価の時期	令和8年9月30日
終 期	令和9年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 事業実施主体は可能な限り、新潟市から補助金を受けて実施されている旨を記載する。 〔媒体〕 事業実施主体のホームページ、広報誌等
担当部署	農林水産部 農林政策課 生産政策係 電 話：025-226-1772(直通) e-mail：nosei@city.niigata.lg.jp